

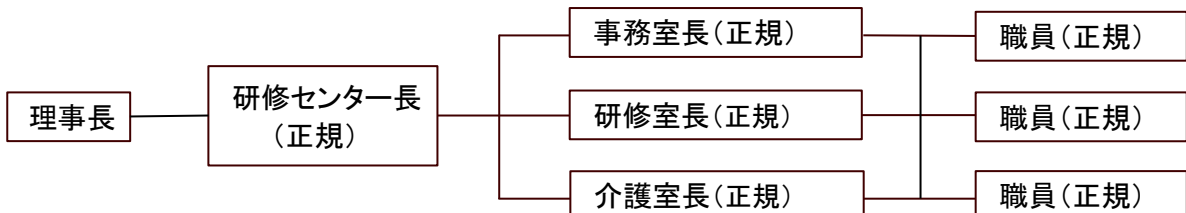
令和5年度指定管理者運営状況検証シート

1 施設名等

令和6年3月31日現在

施設名 (設置年月日)	愛媛県在宅介護研修センター (平成16年4月1日)	所在地 電話番号	愛媛県松山市末町甲9番地1 089-914-0721 http://home.e-catv.ne.jp/e-zaitakukaigo			
県所管課	保健福祉部生きがい推進局長寿介護課	指定管理者の名称	特定非営利活動法人 愛と心えひめ			
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日(5年間)	利用料金制		あり	○	なし

2 施設の概要と指定管理者が行う業務等

設置目的	介護を必要とする高齢者を支えるため、その家族、ボランティアなど一般県民に対して、在宅介護に関する研修を行うとともに、介護に関する相談、情報の提供等を行う。	施設の外観 
施設内容	第1研修室、第2研修室、宿泊室、浴室等	
指定管理者が行う業務	①在宅介護の研修、②介護に関する相談、③介護に関する情報の提供、④介護にかかわる関係団体等との連絡調整、⑤センターの施設、附属設備等の維持管理、⑥上記業務に付随する業務	
施設の管理体制		

3 検証のための指標の推移

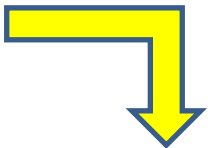
(1) 利用者数

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
年間利用者数	11,780 人	4,319 人	7,321 人	7,287 人	9,811 人

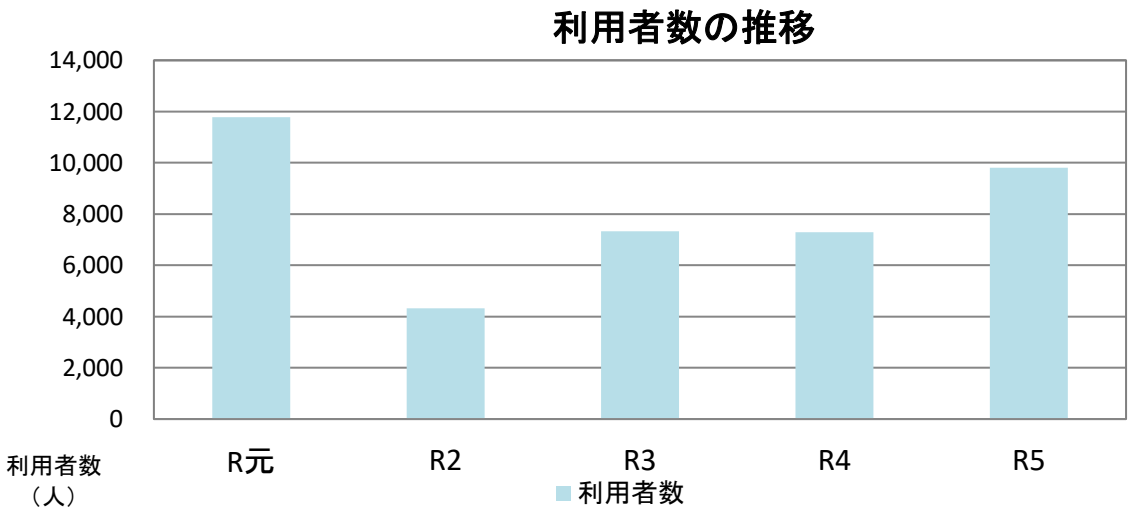
(2) 収支状況

年 度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
収 入 (A)	45,965 千円	45,511 千円	45,511 千円	45,764 千円	46,671 千円
委 託 料	45,965 千円	45,511 千円	45,511 千円	45,764 千円	46,671 千円
委託料(補正額)※	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円
利用料金収入	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円	－ 千円
その他収入	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円
支 出 (B)	45,965 千円	45,511 千円	45,511 千円	45,764 千円	46,671 千円
事業費	8,329 千円	6,017 千円	7,145 千円	7,347 千円	8,646 千円
維持管理費	5,710 千円	7,856 千円	6,348 千円	8,622 千円	5,850 千円
人件費	24,487 千円	24,472 千円	25,159 千円	22,925 千円	25,174 千円
その他支出	7,439 千円	7,166 千円	6,859 千円	6,870 千円	7,001 千円
収 入 (A) - 支 出 (B)	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円	0 千円

(※) 新型コロナウイルスの影響等により、補正予算で増額した委託料を記載



(※2) 収支状況に大きく影響を及ぼした要因があった場合、その内容



4 管理運営の評価

(1) 提供サービスや利便性の向上のための取り組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○この数年コロナ禍で受講者数が減っていたが、5月から新型コロナが5類へ移行し、見学研修・出前講座の企画も多く入るようになり、受講者数は昨年度に比べて2,524名増え9,811名となった。主催研修は91講座中39講座をハイブリッド形式(会場受講とオンライン受講)で行い、主催研修受講者1,200名中23.8%の286名がオンライン受講された。動画配信受講者も個人視聴、職場研修などによる団体視聴ともに順調に増えている中、リモート受講希望への対応はスムーズに行えていると思う。 ○体験型見学研修は、夏休みを利用した小学生と保護者の「介護のいろは日帰りバスツアー」(東予14組・中予14組・南予11組 計78名)の参加と、貸切バス費用の助成制度を利用した11組178名の参加があり、近年にない実績となっている。当センター開設当時から、少しでも多くの方に来所して学んでもらうように広報していたので、今後も来所を促せるプログラムを検討したい。		令和2年度から開始した動画配信受講やその翌年度から開始したオンライン受講が順調に定着しており、受講者の需要に応えている。 また、昨年度に引き続き、センターに来所してこそ学べる体験型介護研修事業を実施したところ、今年度は事業開始前の令和3年度と比較して来所者数が約2.7倍となっており、介護への理解のすそ野拡大につながっている。 引き続きオンライン形式と集合形式の両輪により、多様なニーズに対応した研修実施に努めていただきたい。	評価
			A

(2) 施設の適正な維持管理のための取り組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○施設管理については、建築基準法に基づく定期点検のほか、適宜施設内外を見回るなど外観点検を行っている。 ○現在のところ、必要の都度修繕修復を実施したことなどにより、直ちに施設利用に支障が生じるような箇所は見受けられず、概ね良好な状態である。ただし、施設の老朽化(昭和61年3月竣工)が進んでいることは確かな事であるため、これまで同様見回り確認を継続し、安全な施設管理・運用に努める。 ○設備面においても老朽化が進んでいるものがあるが、業者点検を含め随時修理点検を実施しているため、現在のところは概ね良好な状態にある。		施設・設備に関しては、適時・適切なメンテナンスがなされており、安定した維持管理が行われている。 老朽化に伴う施設・設備等の修繕については、今後も優先度を見極め、計画的な予算執行に努めていただきたい。	評価
			A

(3) 利用者からの評価と、意見を反映させるための取り組み

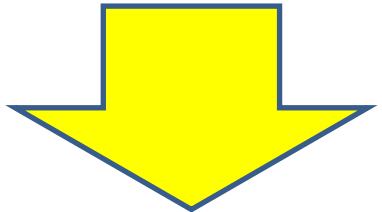
指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○主催研修・動画配信や出前講座等の全受講者を対象にアンケート調査を実施しており、利用者の意見・要望を積極的に取り入れている。研修そのものに対するアンケート結果は概ね良好で、分かりやすいと言われるものが多い。 ○一方で、もっと専門的な研修を希望される方もおられるが、当センターとしては一般県民が介護に困らないことを第一に研修企画を行っているため、その説明も必要かと思われる。また、出前講座のアンケートからは、もっと出前講座を増やしてほしいとの意見もあるが、出前講座は地域等からのご依頼を受けて開催されるため、そのシステムの説明も必要と思われる。いずれにしても、もっと広報に力を入れるべきとの意見が多くあり、特にアンケートの記載から満足度を高く評価されている方からのご意見として多く寄せられている。すでに介護を終えられた方が見学に来られ「もっと早く知っておきたかった」と言われることも多い。当センターが設立されて20年となるが、令和6年度はその周年行事とともに当センターの存在をより一層アピールしていきたいと考えている。		受講者アンケートやホームページのお問合せ等により、利用者ニーズの把握に努め、意見・要望に対し迅速かつきめ細かな対応がなされている。 アンケートでは「分かりやすい」「別の講座も参加したい」「多くの人に届いてほしい講演だった」など好意的意見が多く寄せられ、利用者の満足度は高い。 令和6年度はセンターの開設20周年を迎え、その記念事業を予定していることから、今後に向けて一層のセンターの利用促進と利用者の満足度の向上に努めていただきたい。	評価
			A

(4) 施設関連情報の発信のための取り組み

指定管理者の自己検証		県施設所管課の検証	
○当センターの存在は、介護という特性からも口コミでの情報が一番と考えている。出前講座には講師随行として会場に出向き、できるだけ多くの方へパンフレットを配布し、事業内容と活用方法を伝える時間を2～3分いただいている。 ○コロナ禍で激減していた出前講座が、復活してきたので、更なる情報発信を行っていきたい。「働く家族の介護力強化事業」(県事業・法人会連合会に委託)との合同セミナーや、愛媛CATV「知って安心～在宅介護～」 「愛顔の福祉だより」などで、当センターの存在をアピールしたり、「愛顔のえひめ」(県の広報紙)「愛顔ケアねっと」(県公式ホームページ&アプリ)「おせったい通信」(松山市ボランティアセンター発行)「リビングまつやま」(えひめリビング新聞社発行)などの掲載で研修内容の広報を引き続き行っていく。		広報活動について、各種媒体による積極的な取り組みがなされている。また、小学生とその保護者を対象とした体験型介護研修やバス助成を利用した団体見学研修、前年度比約1.5倍となった出前講座等で幅広い層への情報発信が行われている。 一方、受講者アンケートでセンターの広報を望む声が多いことから、県民が介護に直面した時あるいはそれ以前に介護を学ぶことができるよう、また、地域全体で介護への理解を深め、助け合い支え合えるよう、一層の情報発信に努めていただきたい。	評価
			A

【評価基準】

- S・・・仕様書等で示した基準以上の顕著な成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が特に認められるもの
- A・・・仕様書等で示した基準以上の成果が挙げられており、指定管理者制度導入の効果が認められるもの
- B・・・仕様書等で示した基準と同程度の成果が挙げられているもの
- C・・・仕様書等で示した基準をおおむね満たしているが、一部工夫や改善を期待するもの



(5) 指定管理者制度の導入による効果と課題の検証

県施設所管課の総括	
指定管理者制度の導入による効果としては、民間のノウハウを生かした多彩な研修を積極的に展開し、在宅介護研修センターの利用促進と、利用者の満足度の向上に努めており、高く評価できる。高齢化が一層進行する中、増大する介護給付費を抑制しつつ、高齢者の尊厳を支えるケアを確立するためには、地域全体で介護への理解を深め、助け合い支え合う社会づくりを進める必要があり、広く一般県民を対象として介護の研修を行う在宅介護研修センターの存在意義はますます高くなっている。今後も引き続き実践的研修を展開し、本県の介護の質の向上と地域の介護力強化に努めていただきたい。	